

令和元年度富士見市介護保険事業推進委員会 第2回会議（議事録要旨）

開催日時 令和元年8月29日（木）13時30分～15時00分  
開催場所 富士見市役所 分館会議室  
出席委員 奥村敬一 鳥羽美香 渋谷善行 武長正洋 谷澤五雄 古内美和  
久米原明彦 本多邦男 佐々木秀一 井山順子  
欠席委員 日鼻靖 寺内克行 前田秀子  
事務局職員 健康福祉部長 大森 高齢者福祉課長 宮嶋 副課長 長谷部・新山  
係長 飯塚・神谷 担当 内田  
健康増進センター所長 望月 係長 平

1 開会

- ・谷澤五雄委員 紹介
- ・委員長より開会のあいさつ

2 議事

- (1) 第8期高齢者保健福祉計画策定のための高齢者等実態調査等の実施について
- ・資料1、資料1-2に沿って事務局から説明。

<質 疑>

委員：在宅介護実態調査の対象者は1,000人とのことだが、要支援や要介護の認定を受けている方は、何人ぐらいいるのか。

事務局：平成30年9月現在で、認定者は4,359人です。在宅介護実態調査の対象者は在宅で過ごしている要介護認定者の方を対象とするので、施設入所中の方等を除いて調査対象者1,000人を抽出する予定です。

- (2) 第7期計画等の進行管理（進捗状況）について

- ・資料2に沿って事務局から説明。

<質 疑>

委員：老人介護手当支給事業は、どんな方を対象としているのか。

事務局：市民税非課税世帯の方で、介護が必要な高齢者を在宅で介護している同一世帯の家族の方に手当を支給している。要介護3以上の認定を受けた高齢者を自宅で介護している方が対象です。

委員：自立支援型ショートステイサービス事業は、どんな事業か。

事務局：介護認定を受けていない方が、様々な理由でショートステイサービスが必要な場合に利用できる制度です。

委員：自立支援型ショートステイサービス事業は、過去に利用実績はあったのか。

事務局：様々な理由でご家族と過ごすことが難しくなった方が、過去に数名利用したことがあります。

委員：介護保険料の徴収総額は、富士見市の場合、昨年度はいくらぐらいか。

事務局：介護保険の財源構成は、65歳以上の人の保険料は23%、40歳以上65歳未満の人の保険料は27%であり、保険料の基準額は計画期間の3年間は同じ額になるが、昨年度の65歳以上の人の保険料は約17億1,000万円を徴収させていただきました。

委員：介護保険料の収入の増減があった場合、市が補填しているのか。

事務局：市の法定割合は12.5%であり、繰入割合等が法令において定められているため、市が補填しているわけではありません。

(3) 認知症初期集中支援チームの活動状況について

- ・資料3に沿って事務局から説明。

質疑なし

(4) 地域密着型サービス事業者等指導・監査実施方針について

- ・資料4に沿って事務局から説明。

質疑なし

(5) 指定介護予防支援業務委託の承認について

- ・資料5に沿って事務局から説明。

質疑なし

上記について承認。

(6) その他

- ・事務局より次回開催日の提案をし、10月10日（木）に決定した。

### 3 閉会